

第3回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年11月20日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年11月20日（金）午前10時28分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 3 番 澤 健君 6 番 治徳 義明君
7 番 原田 素代君 11 番 福木 京子君 13 番 岡崎 達義君
16 番 実盛 祥五君 17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 事務局職員出席者
主 査 青木 智彦君 主 事 青井 久君
- 7 協議事項 1) 議会報告会について
・班編成について
・開催時期について
・前回の反省
2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（岡崎達義君） 皆さんおはようございます。

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第3回議会基本条例特別委員会を開会いたします。

それでは、協議事項1の議会報告会についてですが、議会報告会の班編成及び開催時期については、実施要綱に基づいて議会運営委員会で決定することになっております。本日は案を作成して議会運営委員会に提出したいと思っております。

まず、班編成についてですが、前回の編成条件を参考に案を作成しておりますので、これについて御意見をいただきたいと思っております。お手元に議会報告会についてという班編成をお配りしてと思っておりますので、これについて御意見があればお聞きしたいと思っております。

よければ御承認ください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） よろしいですか。ほかの方もよろしいですか。

一応地区とか、それから委員長、副委員長、それから議会基本条例の委員それぞれを別個になるように分けていただいております。

○委員（原田素代君） 3班は福木さんが頑張らないと、厚生1人ですね。

○委員（福木京子君） ここ1人ですか。

○委員（原田素代君） どこかが1人になるんで。

○委員（福木京子君） ああ、そうか。

○委員長（岡崎達義君） 5人しかいませんからね。

それでは、御承認いただいたということで、次に移りたいと思っております。

次に、開催時期についてですが、その前に班長、副班長について、従前どおりでいいかどうか、それとも班長、副班長をやめたいという方がいらっしゃれば。

○委員（実盛祥五君） 従来どおりでよろしいよ。

○委員長（岡崎達義君） それで班長、副班長決めてよろしいですか。

皆さん、それで御承認いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） わかりました。そういうことで、班長、副班長も従前どおりということにさせていただきます。

次に、開催時期についてですが、昨年度と同様に3月定例会後に開催することとしてよろしいでしょうか。

詳細な日程や場所というのは班長会で決定することになっておりますので、よろしければ。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、澤君。

○委員（澤 健君） 済いません、よろしいんですけど、どうなんだろう、前回3月にやって問題とかがあって何かあったんですか。

○委員長（岡崎達義君） 今のところ問題があったというような話は聞いておりません。

○委員（澤 健君） ないですか。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（実盛祥五君） よろしいよ、もう。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 問題がというような指摘はなかったんだと思いますけども、このアンケートの内容を見ましたら、前回の反省とかぶる部分というのがあると思うんですが、いろいろ皆さん、問7、問8あたりで御要望というか、御意見をいただいています。その中で、問7の裏面の赤坂健康管理センターのところなんですけど、議会報告であるから範囲が限定されるので、意見要望聴取会にしてほしいというような御要望もあります。

今、いろいろな自治体、議会の報告会というようなものを見させていただいたら、単純にもう報告会というところに限界を感じていらっしゃるのかわかりませんが、多分そうじゃないかなと僕は推測してるんですが、ちょっと限界をお感じになられているようで、工夫をされて、意見交換会も一緒にされていらっしゃるようです。ということを考えたら、こういった御要望を貴重な御要望として捉えて、意見交換会というようなものもあわせて同時並行して行うということになったら、この3月という期間が果たして正しい時期なのかどうなのか、もう一回議論する必要があるんじゃないかなと思ったりもするんですが、いかがなんでしょうか。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（澤 健君） ごめんなさい、僕、基本条例の特別委員会っていう趣旨がいまいちよくわかってないんで申しわけないんですけど、確かに報告会の中で、例えばいきいき交流センターでやったときなんか、意見が言えないと、報告して、それで聞いてそれについての議論、最後に自分自身が考えてきた意見を言いたいっていうことだったんですけど、時間がなくて言えなくてというようなことで、ちょっと憤慨された方もおられたんです。

この場でそういう議論をするものなら、今佐々木委員が言われたようなニーズがあることは間違いないと思うんです。報告は議会だよりを読めばわかるとるわと、そうじゃなくて俺たちの意見を聞いてほしいんだという御意見があったんです。そういうことをこの場で議論する場なのかどうかもよくわかんないんですけど。

○委員長（岡崎達義君） それは班長会でやってもらったほうがいいです。

○委員（澤 健君） そうなんですか。

○委員長（岡崎達義君） ただ、報告会、先ほども佐々木委員が言われたように意見交換会も同じようにっていうことなんですけど、いろいろ聞いてますと、議会に対する要望とか、議会に

対する意見というよりは、むしろ執行部に対する意見、執行部に対する要望っていうのが多いもんですから、そこらあたりをどういうふうに会の中で仕分けしていくかっていうことがちょっと問題になってきますよね。報告会の中で、我々がやってるのは、議会の報告会でありまして、議会への意見聴取ですから、そこを聴衆の皆さんがちゃんと分けて意見を述べてくださればいいんですけど、これは難しいところがあります。

はい。

○委員（原田素代君）　すごく象徴的だったのは、この間の全協で何人かの議員が議会報告会なんかやらないでいいんだっていう。だから、議員の側のほうにもフラストレーションがあって、市民のほうにも違くと、期待してるものっていうのがあるのは事実だと思うんです。いろんなところを聞くと、双方が折り合いながらやってる。やっぱり2つぐらいあって、聞いてほしいと、市民の側は。議会の側も、毎回3回から4回同じことを言うわけですから、つくられた原稿を。それって余り生き生きとしたやりとりにならないなっていうのは感じてるわけです。

だから、今回ができるかどうかあれだけでも、例えばそういうことも含めて、今回市民の皆さんが期待する議会報告会って、来年以降御意見を聞く場を入れたい。去年の段階でも最初うったで意見交換会は、交換会じゃないな、何か御要望は聞くっていうのは入れてたんです。報告プラスその後要望も聞きましょうと。それが今、委員長がおっしゃった執行部に対するものと議会に対するものが混在しますと。でも、逆に言うと私たちからすると、混在して当たり前で、市民からすれば。だから、そこはこちらが仕分けしてあげるだけの話で、来て思いのたけを語れたら、次にも来るんです。おもしろいよ、行こうってなるです。

だから、参加者をふやすという意味からいっても、参加した人の思いというものがとりあえず語られて、それは仕分けしてあげてっていう、そういうことが生き生きとできれば、もうちょっとふえるんだろうと思うので、少しでも、今回全く変えることはできないにしても、その工夫っていうのはぜひしたいなって思います。

○副委員長（治徳義明君）　はい。

○委員長（岡崎達義君）　はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君）　恐らく意見交換会というのが結局、市民の方の大半ではないかもしれませんが、テレビで政治討論会とかお互いの議員が違う意見を出し合って、そういうことを望まれてる市民の方もたくさんいらっしゃると思うんですが、現実的にはちょっと難しいかな。意見を市民の人に言っていただくというのは、僕も構わないとは思いますが、意見交換会ということになったら、全然スタンスの違う議員同士が、変な話いがみ合いみたいな形に最終的になってしまうような形が、そこまで踏み込むからね、意見交換会まで踏み込んだら。そんな形になってくるんじゃないかなとは。

○委員長（岡崎達義君）　佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　むしろ僕は一人一人議員というのは独自性というか、独立していま

すから意見が違ふ、一つのものに対して、例えば子育て支援一つにしましても、みんな考え方があっていいと思うんです。それを、子育て支援に今市役所のほうで取り組んでいるんだけど僕は不十分だと思うと、議員の皆さんはどう思っとんか1人ずつ答えてくれというのも、またおもしろいのかなと思ったりもしますけど。

むしろ、そういったものを聞いていただいて、市民の方々が、議員というのはやっぱりちゃんと勉強して知識を持って市役所の子育て支援に向き合っているんだという姿を見てもらうことが、最大の議会としてのイニシアチブなんじゃないかなと、僕は思ったりするんですけど。

○副委員長（治徳義明君） 済いません、そういうあれであれば、根本的に、今は1年間の、例えば総務文教、産建、厚生、報告という形になってますけれども、ほかの議会報告会を傍聴させてもらったことがありますけど、一つテーマを決めて、例えば子育て支援とかというテーマを決めて、それを発表して、それだったら少し可能になるんかなとは思いますが。

○委員長（岡崎達義君） そういうふうになると、今度は報告会という形が変わってくるわけですから、基本条例自体を報告会をという形と変えないとだめだと。

○委員（原田素代君） いやいやいや、今の提案は報告会の中に入ると思うよ。報告会というのは一方的に報告するっていうだけではないと思うんです。

○委員長（岡崎達義君） 治徳委員の言われているのは、それは報告会の部類に入るんですけど、意見聴取ということになってくると……。

○委員（原田素代君） 政策討論会も入って……。

○委員長（岡崎達義君） はい。政策討論会とか意見聴取だけっていうことになってくると、これはまた基本条例自体を変えないとだめかなと。そこまで幅を広げて聞く必要はないんじゃないかなと思うんですけど。

○委員（実盛祥五君） 深い深い話をしょんじゃけど、それは今までどおりせられって。回を重ねにゃいけんって。上を上を狙うたっていけんって、そりゃ。もっと対話をして、まだ2回じゃもん。3回、4回やって、それから上へ上へ行かにゃいけんって。みんな、早う早う上へ上へ行き過ぎるんよ。我が天下のように思うてな、上へ上へ行ったらいけんって。下へおって、ゆっくり聞かにゃいけん、市民から。

○委員（原田素代君） それなんです。そうしようって言うてるんです。

○委員（実盛祥五君） それを我々がああじゃこうじゃってな、上を上を目指したらいけんって、議員が。もうてんぐになったらいけん。

○委員（原田素代君） 今までが上だったから下におりる……。

○委員（実盛祥五君） やからもう、下でおいて、ゆっくり対話ができるようにせにゃいけん。みんな思うたことを言うてじゃな、でえれえ者に思うたらいけんって。

○副委員長（治徳義明君） いや、済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） それは僕もええと思うんですけど、過去のあれでは、一部思想を持ち込まれてそういうことを延々としてる例もあるというふうにお聞きしてますので、平和であるとか、直接関係ないような議論を延々と持ち込まれたケースもあるんで、その辺はちょっとセーブせにゃいけないんじゃないかなとは思いますが。

○委員（原田素代君） さばき方だけでしょう。

○委員（澤 健君） 済いません、いい。

○委員長（岡崎達義君） どうぞ。

○委員（澤 健君） 実盛委員のいうのもわかるんですけど、前回の言うと、私は吉井といきいき交流センター、桜が丘へ出たんです。吉井のほうはもう3人になってるんです、来られてる方が。前より大分減ってるっていう感じで、今度は何人なんだろうっていう恐ろしさがあるんだけど。それで、いきいき交流センターもかなりフラストレーションがあったと思うので、あれを聞いている人たちは今度来てくれるのかなっていうのはあります。

ただ、今もう11月の終わりなので、これから3月までに方針を変更するとかというのって、結構もしかしたら大変かなという気もするので。だから、もしあれだったら今回は、私が思うには、そりゃ皆さんどう思われるかな、今回はあれにするにしても、来年度、実際よく反省して、その次には意見交換会であったりとか、何かそういうものに、それこそ条例変更してもいいかもしれないんだけど、変えていかないと、何しろとにかく来る人がどんどん減ってしまうっていう感じだと思うんです。それは非常に危機感を持ってますけど。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 時間的なものであるとか制度の改廃とかというようなところで難しい面というのはあるんだと思いますが、議会基本条例に書かれているから報告会をやりましょうということではなくて、議会基本条例で何をうたっているのかということと考えたら、やっぱり議会として開かれた議会、市民参加していただける議会というようなところを求めているわけですから、僕はもう少し、3回目なので、1回目、2回目の反省点を生かして、3度目は皆さんの御意見がいろいろあったんで、こんなふうに変えましたよというようなところを見せるということも重要じゃないかなと思ったりもするんですが。どのように改善ポイントを示すのかというところは議論の部分だと思うんですけど、できないことを実盛委員がおっしゃられるように余り高う高う行ってもしょうがないんで、できる範囲で何か改善ポイントを少しでもできればなと思ったりもするんですけど。

○委員長（岡崎達義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 報告時間が半分ぐらい占めとったかな。だから、それをもうちょっと短くして、聞けばあのほうは大変だと思うんよ、市民は。だから、それをもう少し短期間に、報告するほうを。大分短こうはしとんじゃけどね。もうちょっと短くして、あと市民からの意見なんかを聞く時間を長くする。その場合に、市民の立場からしたら執行部も議会もないか

ら、ある程度そういう意見は出してもらい、できるだけ聞いて、それに対して共同で各委員会ごとに答弁せないけんわけじゃから、1人の意見は言えんわけじゃから、そこは工夫が要ると思うけど、とにかくその時間を長くしてあげたほうがいいんじゃないかなと。

それから、もう一つ、吉井が少ないというのは、やっぱり声かけを、区長さんだけでも人数はおるわけじゃから、声かけやそんなもんで工夫してある程度参加していただくように、そしていろんな意見をできるだけ出してもらいような方法をやったらどうかと。

○委員長（岡崎達義君） それと、日にちの問題もありますよね。曜日の問題、あるいは時間の問題。平日の夜っていうのは主婦の方にとっては出にくいだろうし、それから土日がいかなっていうことになってくると、また土日はなかなか、いろいろレジャーとかそういう時期に重なるわけですから難しいところがありますし。なかなかそういうことを勘案すると、全てがうまくいくというふうにはいかないんじゃないかなとは思いますが。

○委員（原田素代君） 特効薬はないですよ。

○委員長（岡崎達義君） ですから……。

○委員（実盛祥五君） それはなあ委員長、もう回を重ねていかれえって。ほしたら、絶対ええことになるんじやって。急によようしょうったっていけんって、それは。

○委員長（岡崎達義君） 一つの案として、全員議員が出席して1カ所でやるということもあり得ますよね。

○委員（原田素代君） この中のパターンでね。

○委員長（岡崎達義君） はい。ですから、いきいき交流センターで全議員出席の上で、どんな意見でも出してくださいと、答えられる限りのことは答えていきましょうということも、一つの案として考えられるんじゃないかなとは思いますが。

○委員（原田素代君） あの。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） そういう議論はここでしていいんですか。どうします。

○委員長（岡崎達義君） まあ、軽く。

○委員（原田素代君） 軽く。

○委員長（岡崎達義君） ジャブ程度に。

○委員（原田素代君） じゃあ、済いません、今のようなそれぞれ皆さんの思いをちょっと出して、条例改正までいかないにしても、さっきの治徳さんの御意見やら、今の岡崎委員長のそういう設定の仕方、ちょっと変えられるところは変えて、要するに変わりました議会報告会みたいにするのも大事かなと思うんです。

○委員長（岡崎達義君） 皆さんのここで出た御意見を今度班会でもって詰めていけばいいと思いますので、どんどん出していただければと思います。

○委員（佐々木雄司君） チラシをつくる人がいなくなった。

- 委員（原田素代君） そんなことないよ、予算あるんだから。
- 委員（実盛祥五君） 2回や3回でようなりやせんって。回を重ねにゃいけんって。
- 委員（福木京子君） あの、ごめん。
- 委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。
- 委員（福木京子君） その場所もそう、集約もええけど、やっぱり夜じゃったら余り遠くのほうからは来にくいから、近くでやるということが、地域に議員が出て行って近くで聞くというのが大切なから、集約というのもちよっと考えな。
- 委員長（岡崎達義君） 全員でやるときは、年に3回とか、各地域で集まっていたけるようなところで出ていくとかという形で、軽くレジュメみたいなもんをつくって、議会ではこういうことをやりました……。
- 委員（原田素代君） 主な。
- 委員長（岡崎達義君） そうです。主なものをやりましたと。
- 報告会は5分か10分ぐらいにして、報告は。あとは、もう皆さんの御意見等で自由に答えられる限り答えていきますというような形も一つ考えられるんじゃないかなとは思うんですけど。
- 委員（原田素代君） とりあえず、試みをしようというスタートよね。
- 委員長（岡崎達義君） そうですね。
- 実盛委員がいうように、ある程度重ねていかないと……。
- 委員（実盛祥五君） ええことならんって、そりゃ。
- 委員長（岡崎達義君） いろいろな成果も出てこないと思いますから。
- 委員（実盛祥五君） 今しようぐらいでいきやあええんじやって。絶対ええことになるって。重ねにゃいけんって。
- 委員長（岡崎達義君） そういう御意見もよく受けとめた上で……。
- 委員（実盛祥五君） 一遍によしょういうてええようにいくもんか。今までのええようにできとらんのじゃから。
- 委員長（岡崎達義君） 今度また班会で詰めた……。
- 委員（実盛祥五君） そうよ、よう回数重ねられって、そりゃ。
- 委員長（岡崎達義君） きょうの御意見……。
- 委員（実盛祥五君） 一遍によしょういうたって無理じやって。
- 委員長（岡崎達義君） わかりました。
- 委員（実盛祥五君） 上を見たらいけんって、もう。
- 委員（澤 健君） はい。
- 委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。
- 委員（澤 健君） 大丈夫だと思うんですけど、いずれにしても3月にやるとなれば、3

月の広報あかいわってことになるわけだから、2月の中旬、もっとかな、前が締め切りになってくるので、多分、だから何かをちょっと変更して、少なくとも広報しようとする、もうほとんど余り時間的には厳しい面はあるということだとは思いますが。その辺は皆さんよくわかってると思いますけど。

○委員（福木京子君） 4月の中旬じゃなかったかな。

○委員（原田素代君） 3月の24。

○委員（福木京子君） そうか、その前が4月の前半じゃったよな。じゃから、今回はちょっと、2回目は早かったん。

○委員長（岡崎達義君） そういうことで、皆さんの御意見を集約した上で、また班長会で重ねていきたいと思えます。

○委員（原田素代君） 今度はいつになるんですか。

○委員長（岡崎達義君） まだ、決まっておりません。

そういうことで、一応皆さんの御意見をいただいたということで、次に移りたいと思えます。

次に、前回の反省についてですけど、前回のアンケート結果を配付しております。これを踏まえて協議していただきたいと思えますけど、大分今御意見が出ましたので……。

○委員（実盛祥五君） もうええが。

○委員長（岡崎達義君） もうよろしいかと思えますが。

○委員（実盛祥五君） よろしい。

○委員長（岡崎達義君） 追加の御意見があれば。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） 続いて、協議事項の2に移りたいと思えます。

その他です。何かその他について御発言があれば。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 議会基本条例特別委員会で、報告会ではなくて、特別委員会のほうとして、条例の中に書かれているのを先ほども言いましたけど、開かれた議会で住民が参加できる議会、これを民主主義の根幹として捉えていろいろ努力していきましょうということが全体的に書かれているというふうに、私は読み解いています。そういった中で、今回の報告会もそうなんですけど、どう考えても僕は広報発信能力というようなものが議会として非常に少ないと思っています。

この間こんな話があったんです。議会何もすりゃあせんがなって、議会何をしょんならあ、おめらの仕事はと、こういう話があったんです。子育ての仕事もせんし、介護の仕事もせん

し、何の仕事もせんしって言われるんですけども、我々はあくまで、政権か政権じゃないかと言われれば政権じゃないほうで、執行権、そういったようなものの発議というようなものは市役所のほうが、政策立案権というのは市長のほうが持っているわけで、それと何か我々議会の仕事が混同されてるなあというふうに思います。

そういったようなものも、広報発信能力が我々が少ないので誤解を受けている感というのはあるのかなと思えば、もうちょっと議会というもののお仕事、立場、だから子育て支援が充実してないのは市役所が政策の打ち出しをしてないんですと、市長が政策を書いていないんですと、書いていないから我々としては子育て支援にしても福祉の話にしても、何でもっと充実させないんですかという要望は入れてますと、それでも出してこないんですと、というところをしっかりと議会の立場として、広報発信するということがどっかで必要なだろうなど。議会基本条例の精神に基づいて、もうちょっと広報能力というようなものの拡充、これをできないものかなというふうに考えたりしてるんですが。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

○委員（佐々木雄司君） どうでしょうか。ちょっとまた、意見といいますか、考え方の一つとして、はい。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

地方自治法上に、議員の仕事っていうのは規定されてまして、それ以上のことはできないことになっております。その中で特に、最近、自治法の改正なんかがありまして、議員の仕事っていうのはかなり広範囲になってきているわけです。特に、条例制定とか、いろいろな形の執行部に対する我々の考え方を条例化してもらおうとか、いろいろな形の仕事があると思いますので、そこを皆さんに説明できるような方法で広報発信していければと思います。

基本条例にも広報の話はずっと書かれてますので、ぜひ佐々木委員の御意見を受け入れて、そういうふうにしていきたいと思えます。それが我々の仕事だとも思えますので、ぜひ御協力のほどお願いいたします。

ほかにどなたか。

○委員（実盛祥五君） ございません。

○委員長（岡崎達義君） ないですか。

○委員（原田素代君） あの、1つ。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） この委員会をどうするかっていう議論は、何か前ありましたよね。そのことと、それから実際開店休業状態なわけですし、この間、基本条例特別委員会は。やっぱり幾らかそういったいろいろな、どうなんだろうっていう検証したいっていうことも含めて、もうちょっとここからいろいろ議会の運営上の問題を、改めて今の基本条例から見てこうだあだっていうことも検証というか、見直していく、改革していくっていう場であると思うの

で、この委員会を今後どうしていくかっていうことと、それからできれば議会ごとに1回ぐら
いは、年に、やって必要があったらまた議論するみたいな設定の持ち方もしないと、何かな
なかこれは立ち上がらないんですよね、年に1回これがないと。だから、その辺ももうちょ
つこの委員会をうまく活用できるようなことも考えたほうがいいんじゃないかと。

○委員長（岡崎達義君） 先ほども佐々木委員から貴重な御意見をいただいたように、皆さん
議会の中でいろいろな疑問点が出てくると思うんです。その疑問点が出てきたものをまた基本
条例に反映させていければと思いますので。基本条例も全く固定化されたもんじゃありません
ので、いい考え方があれば追加もできますし、削除もできますから、そこらあたりはまた議長
とも相談しまして、議会が終わるごととか、そういう形で開いていきたいと思います。ありが
とうございます。

○委員（原田素代君） 検討してください。

○委員長（岡崎達義君） ほかにはもうございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） それでは、もうないようですので、以上をもちまして第3回議会基
本条例特別委員会を閉会としたいと思います。

また、班長会の件は決めまして、日程調整しまして……。

○委員（原田素代君） ここで決めてもらうほうがありがたいけどね。

○委員長（岡崎達義君） まだ次の予定が出てませんので。

○委員（原田素代君） 班長だもんね。全員がいるわけじゃないんですね。

○委員長（岡崎達義君） はい。ですから、ここですぐには決まりませんので、日程が出てま
せんので、日程が出次第、また決めていきたいと思います。

○委員（実盛祥五君） よろしいよ、それで。

○委員長（岡崎達義君） よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

午前10時28分 閉会